

平成26年度第2回 田沢湖地域審議会議事録

日 時 平成26年9月24日（水） 18時00分～19時55分
場 所 田沢湖総合開発センター 大集会室
出席委員 中村正孝会長、吉田裕幸委員、千葉みな子委員、千葉智永委員、三浦久委員
浦山力委員、細川俊雄委員、小松尚委員 （8名）
委 任 状 佐藤厚子副会長、佐藤公平委員、千田博夫委員、三浦陽一委員、
古郡洋平委員 （5名）
欠席委員 藤川栄委員

仙北市関係者

副市長 倉橋典夫
総務部長 藤村好正
田沢湖地域センター所長 草薨正敏

事務局

企画政策課長 平岡有介
企画政策課参事 戸澤浩
企画政策課庁舎整備係長 村瀬克広
企画政策課庁舎整備係 主任 永井尚
企画政策課企画政策係 主任 柏谷有紀

- 会議次第
1. 開会
 2. 会長あいさつ
 3. 副市長あいさつ
 4. 議事
 - 案件1) 田沢湖地域審議会提言書（案）について
 - 案件2) 庁舎整備（案）について（新市建設計画の変更）
 5. 閉会

内 容

・会長あいさつ

お晩でございます。2回目の田沢湖地域審議会ということで、夜ですがお集まりいただきました。提言書をまとめるという段階になっておりますで、建設的なご意見を願いたいと思います。前回は私的な事で欠席させていただきました。会議当日に検査がありまして、時間にぎりぎりに間に合うかと思いましたが、どうも間に合いそうにありませんでした。その時は田沢湖庁舎3階での開催でしたが、階段を登るのも大変な状況でした。10日ほど入院して、この通り良くなっております。前回の内容を把握できない部分もありますが、皆様方のご協力をいただきながら、提言書をまとめていきたいと

思います。

・副市長あいさつ

お晩でございます。夜分にお集まりいただきましてありがとうございます。先週は田沢湖マラソン、それから生保内節全国大会と大きなイベントが田沢湖で開催されました。皆さんからもご協力をいただいた事に感謝を申し上げたいと思います。おかげさまでこちらの大会も盛会に終了することができました。また、10月には国民文化祭が秋田県内各地で開催されます。特に仙北市では12事業が行われることになっています。引き続き皆様方からご参加、ご支援をお願いしたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。そして今、9月定例会が開会中です。明後日の最終日を残すのみとなっています。定例会では、クニマス未来館の建設、あるいは西木地区のバイオマス事業の存続等について議論がありました。クニマス未来館については進める方向で議会のご理解を得ることができるのかなと思っています。そのような中、今年度のお米の値段がJAさんから8,500円の概算払いとなり、農家、仙北市の経済にとっては大きな問題になっていると考えています。市としても早急な対応をとりたいと思っており、10月には臨時議会等も検討しているところです。また皆様からもご意見、ご提言をお聞かせいただきたいと思っています。また今定例会中に庁舎整備の基本構想ということで、議会に素案を示しております。地域審議会の皆様にも関わりがあるということで、今回、3地区の地域審議会におきまして素案の説明をさせていただきたいとお願いしました。この後2番目の議事の中で説明させていただきます。これについては10月以降、市内10地区で説明会を開催して、市民の皆様にご意見を伺うということにしております。まだ素案ということですので、それぞれいろいろなご意見、ご提言があると思います。そういったものを取りまとめて、進めていきたいと思っております。皆様からもよろしくご意見を伺いたいと思っております。夜分の会議ですがよろしくお願い申し上げます。

・平岡企画政策課長

地域審議会の皆様の任務については、合併当時の設置に関する告示で規程がなされています。その中に所掌事務として、「地域審議会はそれぞれの区域ごとに係る次に掲げる事項について、市長の諮問に応じて審議し答申する」とあります。その中の1番目に新市建設計画の変更、2番目に新市建設計画の進捗状況に関する事項とあります。新市建設計画は、合併当時に基本的な方向性について3町村で話し合い、取りまとめたものです。その記載内容に、庁舎に関する事項がございます。ただ、例えば田沢湖庁舎、西木庁舎の改修、角館庁舎を解体するといった記述がありません。そういった明確な記述がないと合併特例債の借入ができないという状況もあります。また、この新市建設計画は10年間ということで計画期間を設定しておりました、合併特例債の発行期限が延長されたということで、32年度までの15年間の計画期間に改正する必要があります。当然議会の議論推移を勘案しながらにはなりますが、地域審議会の皆様には今後新市建設計画の見直しについてご議論を賜りまして、この計画の改正に反映させていただきたいと思っています。いつ頃最終的な結論を出すのかというと、平成27年3月議会には、

庁舎の位置や実施計画、基本計画の策定といった予算も上程させていただきたいと考えています。その動向を見ながら、新市建設計画の見直し作業を審議会の皆様にお諮りしながら進めていきたいということで、その概要について予め説明させていただきまして、ご意見をいただきたいと思います。そういった趣旨で急遽、案件２としてご説明させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

・議事 案件１）田沢湖地域審議会提言書（案）について

中村会長 それでは会議を進めていきたいと思います。先ほど事務局から説明がありましたが、案件は２点あります。提言書については、この提言でよろしいかどうかを皆様にお諮りするということと、庁舎関係については、ここで提言書をまとめるということではないので、皆様からいろいろなご意見を頂いていただき、今後に活かしていくということです。積極的に建設的なご意見をよろしくお願い致します。それでは提言書案について、事務局から説明をお願いします。

事務局 柏谷 田沢湖地域審議会提言書（案）と書かれた資料をご覧ください。今日皆様からいただいた意見を反映し、会長に最終案を見ていただき、提言書を確定したいと思います。

【資料】田沢湖地域審議会提言書（案）に基づいて説明。
皆様から追加や修正などのご意見をいただければと思います。最後には、大筋この内容でよろしいかどうかの議決をいただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

中村会長 追加や削除についてご意見をいただきたいと思います。

細川委員 話されたことは会議中に出された方向だと思います。基本的な方向性は中々難しい問題があると思います。それから、市の特色をどう出していく、議会とお話しました。農業については、さかり厳しい意見がでてきています。これはこの会場で言うようなものではないのですが、地域農業再生協議会があります。これには各団体、消費者、生産者も入っています。その会が機能していない中で物事が進んでいます。批判ではありませんが、国からお金がくるということであれば反対という人はいません。仙北市の農業課題を議論して、そして努力していくというのは厳しい状況にあります。そういった中で米が８，５００円という値段がでてきました。これを聞いてみると、私は営農組合に入って、米は作っていませんが、いろいろやると１１，５００円くらいになるということでした。そういった中で８，５００円という値段をなぜ出したのかと。不信感を抱かせます。ここで方向性を出すというのはかなり厳しいと思います。個人的にはこういう状況のなかで、可

能な事をどうやってつなげていくかということで、地域づくりの基本を共通認識することだと思います。問題が細分化されて、あれも良い、これも良いという意見も大切と思いますが、仙北市全体、あるいは田沢湖の特色を出した地域づくりの基本をどうやって結びつけていくかということです。実際は良い機会だと思います。いろいろな意見があって然るべきだと思いますが、ある会議の時に、市長に厳しいことを言うと言いました。これは時間をかけてやるべきで、これで良いかと決めるものではないと思います。それぞれ現場にいて頑張っている人がたくさんいます。それと、地域をどう守って、元気を出させるかというのが行政の基本だと思います。今は問題があまりにも細分化されています。細分化された中で対策対応で行政が追われているのが現実です。それが良いとか悪いということではなく、どう地域を守って元気を出すという発想は、現場からの地域づくりの基本として行っていくべきだと思います。この後庁舎構想の話がありますが、今の市政報告を見て個人的に考えることがありますが、そのことは今ここで話そうとは思いませんが、大変な状態であると思います。皆さんから意見をもらった後に、あれを審議会として出す前に、非公式でも良いので議員達と意見交換をするという発想も必要でないのかなと思います。だから議会と懇談する機会は必要でないのかなと思っています。不平不満をぶつけていては大変だと思います。農業については、職員と議論しても絶対良い方向にはいきません。ある会合で神代の議員達も、農業について意見交換しろと言っています。その後で県議会の農林水産委員の方々と意見交換して課題は何かということをやっているかなくては、今の法の中では限界に達している問題があります。それをここで議論しようとは思いませんが、出来るものからやっていくという必要があると思います。これで良いかというよりも、非公式で良いので議員と意見交換をして、こういった意見についてどう考えているかを聞くことも、旧町村の特色を出す非常に大きな要素になると思います。

中村会長

今ここで話し合っていくのは、所得10%向上と観光産業の発展拡充についてですが、細川委員から農業について広範囲のことでお話いただきました。その中に出来る事からやっていくということがありました。所得10%向上、観光産業の発展拡充について、具体的にこのような事をしたらそれが叶うのではないかという視点から、お話していただきたいと思います。先ほど議員さんとの懇談の場ということで、我々が考えていかなければならない中での、1つの提言という形では活かしていけるものではないかなと思います。

小松委員

確認ですが、これを受け取って実施していくと判断する人は市長でしょうか。

事務局 柏谷	諮問者が市長ですので、市長、関係部署で検討することになると思います。
小松委員	具体的な10%という数字と、具体的な意見ということですが、前回仕事で出席することができなかったのも、こういった話しをするのは申し訳ないのですが、果たしてこれで具体的なのかなと思います。私もメンバーとしてここに名前を連ねて、具体的な話しを出してほしいと言われて、これが具体的な意見ですと言ってもいいのかという不安があります。かといって、具体的なプランを考えてきている訳でもないで、何とも言えませんが、この内容で良いのかなと思いました。
中村会長	個々に細かい所までということではなくて、この件に関してはこういった対応ができるのではないかとということだと思います。誰がどのように動くかについてまでまとめていくと、膨大な量、作業になると思います。いろいろな事を加味していけるような、抽象的な文言になってしまうかもしれませんが、そういったことを含めながらご意見をいただければと思います。
小松委員	市の方ではこれを見て、ここについて具体的にという意見はないのでしょうか。
平岡企画政策課長	こういった形で答申いただくのがどうなのかという意見だと思います。なぜ今の時期かと言いますと、来年度の予算編成作業が11月からスタートします。こういったいろいろなご提言の中で、予算に反映できるものは我々なりに咀嚼し、各所管課にも示していきます。来年度に実現出来ないものについても、出来るだけ総合計画の実施計画なりに盛り込んでいきたいと思っています。出来ないものも当然あると思います。遠慮無くこういった提言を出していただき、私達が実施計画に反映できるものは何か議論していきます。ここで詳細の内容については、会長がおっしゃられた通り中々難しいと思います。受け取った側がいかに対応できるかという部分だと思います。
中村会長	こういった例もあるのではないかとということで、提示いただければと思います。例えば私が考えたのは、道の駅は集客力があるということで、これを作る作らないということもあると思います。そういった場所が、単にお店があるだけでなく、足湯を作ってみるなど。それは日本一長い足湯、広い足湯といった形で施設に併設できないかなと思いました。いろいろな方面からお客さんを集められる施設を考えてはどうかと思いました。それからクニマスの件がありますが、どれくらい

前かわかりませんが、総務省の方だったかは定かではありませんがお話した事があったそうです。副読本を作った方がいいのではないかと。私が想定したのは、中学校や小学校といった意味でした。ある会議に参加した人は、国の主要機関から来た方で副読本を作れば良いという事でした。日本全国に配付してもそんなにかからないはずという事を言われたということでした。PRするためにはそういった事もあるのかもしれません。私が考えているのは、クニマスが絶滅したと、国策等があったと思いますが、それらにアプローチしていき、なぜ絶滅したのかということを入っていると。そういう意味では小学校、中学校、高校、あるいは一般向けという形で副読本を作ればいいのではないかなと思いました。

浦山委員

前回出席できなくて申し訳ありませんでした。前回から今までで急激に変化したことは、米の値段が下がったということです。私の仕事柄、農業と観光に思う所があります。どれだけ頑張っても、あのような値段で買ったたかれるものを作っても、売れそうにないと思います。国はもっと安くして、耐えられる人しか残さないような状況にしたいと思われるような政策に感じています。どうしたらいいかと。観光と農業の融合ということで考えますが、JRさんは上野でのものショップという秋田のもの、岩手のものといった物産展を定期的に行っています。そういったものを首都圏の方々に発信して、良い物を持って行って、最後は新幹線に乗ってその場に行ってもらいたいということが狙いだそうです。要は今も市の方で特産品の開発を行っていると思います。私達も仕事ですのでやっています。やはり高く売れるもの。これだけのお金を出しても、これが欲しいというものに取り組むことです。これはとても難しいことで、いつも悩んでいます。例えば田沢湖の米は他が6,000円だけれども、10,000円で買いますというような米を作るというブランド化を図るために経費を使い頑張っていったらいいのではないのでしょうか。そういったものが出来ることで、ここに来るお客さんは増える可能性があります。観光の面からいくと、観光地としてのレベルを上げていくしかないと思います。綺麗な湖があって、素敵な温泉があって、あるものだけではお客さんは来ないということは、ここ10年ものすごく深く感じています。人気の観光スポットになるためには、私達観光協会ですが、自分たちが相当努力しなければならないのは当然ですが、観光地としての魅力を全面的に押し出す必要と、観光業者自体がレベルアップする必要があります。このエリア自体が安物に埋もれていくような事態から、路線変更していかない限り、人がいなくなってしまうのではないかなと危惧しています。農業も観光もブランドの再構築が必要で、高くても買ってもらえるという、来てもらえるということを作っていく方向に市としても

う少し行ってもらいたいです。そうでないと町が無くなってしまいます。

細川委員

今農業の話がありましたが、中間管理機構の政策があります。法人は限界があります。現場から声をあげて、可能なものをどうやってつなげていくかだと思います。そのために、選挙をやる人達と議論しなければダメだと思います。決まったものをやるだけでは、限界がきています。長くなりますが、4割も減反して、また米が余ったという現実はありません。それから耕作放棄地という言葉でここを使うという時代もおかしい。やはり何千年も守ってきた文化の中に田んぼがある訳です。確かにそういった現状もありますが、そこをどうするかということは、市長に30年前に書いた文章を渡しました。現場は市長なり組合長の責任、農家の責任もありますが、非常に大きいと、30年前に言っています。私も転作をやってきましたが、田をどうやって守っていくかということは基本です。田を守る中には水を守るということもあります。市長は水が足りないということで、かなり右往左往しました。田沢湖は水の源です。どう活かしていくかです。宝物を共通認識してどう活かすかということは必要です。クニマスも悪いとは思っていませんが、いろいろな事をしていくと誤解されるような面が無きにしもあらずです。何が可能かということ、みんなでやっていくことが一番重要でないのかなと思いました。

中村会長

いつも細川委員からは水と田んぼと言う意見が出てきています。現実問題としてあるところと、今あるテーマに対してどういったことが可能かということをつなげていかなければいけないと思います。その点についても、どうかお考えいただきながらお願いしたいと思います。現実問題として減反が40%あり、なおかつ米があまっていると、それは私達の責任ではありませんし、社会がそうってしまったということでどのように意見を持っていくのかと。今この市でどのようにしていくのか、という事を10%向上や、観光につなげていくということになると思います。先ほど浦山委員から首都圏で物産を売るという話がありました。3ページの所と関連があるのかなと思いました。新たな品種等の作付けとありますが、2つの面で考えていかななくてはいけないのかなと。今あるものを如何に活かすか、更にそれを考えながら新たなものを作り出していく必要があると思います。それから都市農村交流とありますが、帰った後でも野菜・米の購入をしていただくと。観光客の方にこの地の特産品、農産物を味わっていただいて、売っていける、出荷できる方法も考えられるのではないかと思います。

三浦委員

農業の件ですが、秋田県の1年間の米収穫量以上にあまるそうです。今年の25年産が3分の1くらい在庫になっていて、来年になれば秋田県の1年間の収穫量よりも多く在庫になると。そうなると米の値段がさがっていくということです。実質問題11,500円ほどになるだろうというお話もあるようですが、秋田県の1俵当たりの生産費が平均14,000円です。やるだけ赤字になるので、これを機会にやめるひとが多くなると思われます。しかし結局やめたほうが、赤字になるだけ損をするということです。そして生産量も減ってきますので、残ってきている人達にも良いと思うし、国の方針としてどんどん下げていかざるを得ないような状況ですので、早めの撤退が、逃げるが勝ちという感じになっているのかなと思いました。

観光ということでクニマスですが、選挙に出る方々が全く逃げてしまうというか、離れてしまうというか、冷ややかです。どことなく電力に気がつかっている感じがします。過去の経緯からみて、電力の責任ではありません。結局国が行ったことで、確かに電力はその恩恵はあったと思いますが、食料増産ということで仙北平野の農業者、県、国、電力の方々と連携した体制を作っていない限り、クニマスは誰かの手のひらの上で騒いでいるだけという状況になってしまうのかなと思います。今回9月17日にクニマスのイベントがありましたが、電力からも理解をいただき、かなりの額のご協力をいただいたというお話でした。お互い話し合えばわかってもらえるのかなと感じました。特に市長が先頭になって電力や仙北平野の土地改良区と人達と意見を交換し合えるような場所を作ってもらいたいと。連携してクニマスが田沢湖に帰れるような方法を考えていくと。あるいは田沢湖にきたらクニマスが食べられるという状況を一刻も早く整備してもらいたい。市のレベルだけでは難しい問題だと思いますので、各方面の方々の理解をいただくということが必要だと思います。具体的な話しになりますが、観光協会で商標登録ととったということで、これをとらなければ外国人にとられてしまい、どうにもできない状況になるから取得したことに対しては良いと思います。地域の方々がクニマス関連の何かをと思ったとき、ブレーキになっているような話しも聞こえてきました。そこら辺はどうなのでしょう。

小松委員

商標登録についてですが、私は観光協会にいますのでお話をさせていただきます。外国人に商標登録を取得されてしまうと、にっちもさっちも行かなくなってしまうため取得しました。ただそれを維持するためには費用が必要です。使用する際は申請をいただくということと、使用料をわずかですが頂戴するというルールです。審査が厳しいですとか、使用料が高くて使いにくいというようなことではないと思います。情報発信があまり出来てないということで、ハードルになっていると

	思います。こちらからの発信についても必要と思います。ご利用いただく方々についてもそこらへんの費用負担ですとか、申請という部分の煩わしさがあると思いますが、ご理解いただいて、みんなの商標として使っていけるようにしたいと思います。一職員ですが、そのように思っています。
浦山委員	アロマでもクニマスクッキーを作っています。商標登録も簡単でした。使った方がいいと思います。
中村会長	予定した時間をすぎております。まだ発言していない方もいらっしゃると思いますので、千葉委員から順番にお話いただければと思います。
千葉智永委員	農業関係で追加していただきたい点があります。冬期間でも出来る作物又は加工できるものの整備を新たに検討してほしいと思います。北海道では冬期間に出荷するとちょうど良い甘さになるニンジンが出ていました。そういったものを試験的にやるようなことを整備してもらいたいと思いました。また人材関連で、小学生、中学生の子ども達がスポーツ的な部分で、町の発展に貢献できるような環境を整備してもらいたいと思いました。
千葉なみ子委員	今年もマラソンにたくさんの方々が参加していました。何年もマラソンに参加している方がいますが、参加申込みの中にいっぱいある温泉施設の割引券を入れてもらえるとすごく良いのではないかという話を聞きました。また近場でお土産を買っていきたいが、あまり大きくなくて小さめのお土産を置いてほしいと言われました。温泉については危機状態であるということを知りましたので、難しいのかなと思いましたが、何か観光を含めて工夫をしてもらいたいと思いました。
吉田委員	この審議会の提言ですが、これくらい的人数で例えば農業の事を全部あげる、観光について理想的な提言をあげるというのは不可能だと思います。なのでこういった形でしか出来ないと思います。ましてや商工関連ではこれだけしか出来ないということで、やはり商工関連はもっと深刻な状況になっています。商工会でも頭を悩ませていろいろな話合いしていますが出てきません。まして観光協会も実際、宝の持ち腐れだと避難されながら頑張っていますが、中々良い案が出てきません。提言は提言ということでこれで良いと思います。それを肉付けしていただいて何をやるか、何か1つでもいいので実行していただけるものがあれば、それで会が成功したのかなと思います。これに関連して、これで終わりではなく引き続き現場に帰って、皆さんから良い提案が出ていますので、それを発言していきたいと思います。

中村会長	ありがとうございました。いずれこの後、今日の内容をうけながら提案書の方を再検討していきます。それは委員の方々には提示しますか。
事務局 柏谷	最終的な案は私が反映しまして、会長に確認していただきたいと思っています。
中村会長	私の責任のもとで出していくということになると思います。それを見ないで皆さん方がOKを出してくれるかということだと思いますが、新たに意見が出てきた場合は事務局に連絡をしていただければと思います。そこで提言書として取りまとめて出してもらうということでしょうか。
細川委員	私の個人的な意見ですが、基本的な所を確認して、新しく行くところまで来ています。悪いということではないけれども。市長も来ていませんが、この間市長にかなり厳しいことを言うと話しをしたら、どうぞ言ってくださいと。私は個人的な事をここで言うと思っていませんが、議員との意見交換をして、各団体はいろいろなものを持っているけれども、市の組織の中にそれが出てこないという状況では前に進んでいきません。やはり現状を緊張感をもって地域づくりを行っていくと。合併して職員が動きにくいことだと思います。これは誰の責任でもないです。みんながそういった認識を持って行政が動きやすい状態を作っていくということも、議論の課題になると思います。
中村会長	そういった提言もあったという内容でまとめたいと思います。
細川委員	神代の議員達と農業について意見交換をいずれしようと思っていますが、議員との意見交換の中でいろいろと出てくると思います。そしてお互いにやれることをつなげていくことだと思います。そういった意味で地域審議会の役割は、これまで予算をどれだけ使って割りふりしたということまでは言いませんが、この後出てくる問題は大きな課題になると思います。これ以上はお話しませんが。
中村会長	私達は市長から諮問されたテーマについて、話し合っていくということだと思います。それに関連した内容についてとりまとめて、提言書をまとめていきたいと思っています。皆様からご承諾いただければ、とりまとめていきたいと思いますが、いかがでしょうか。
	<各委員から異議無しの発言>

小松委員 最後に１つだけお願いします。「各種イベントの実施が行政は主体となるのでは無く、自主組織などを作って実施する」という部分ですが、やはり市のご協力がなければ厳しい部分があります。ばっさり切り離す提言ではなく、ソフトな言い回しにさせていただいたと思いました。

中村会長 小さなイベントで終わってしまわないようにという事もあると思います。行政が仲立ちしながら、関係あるものをまとめながら出来るだけ集約できるようなイベントをもっていきたいという趣旨の発言ではないのかなと思います。皆様からご承諾をいただいたということで、事務を進めさせていただきたいと思います。

・議事 案件２）庁舎整備（案）について（新市建設計画の変更）

中村会長 それでは案件２に移りたいと思いますので、事務局から説明をお願いします。

平岡企画政策課長 それでは案件２ということで、市側から追加させていただきました庁舎整備案についてです。先ほど申し上げました通り、新市建設計画の変更等については審議会にお諮りすると規定されていますので、この後も何回かご議論いただくこともあると思います。今日は概要ということで、資料をお配りしています。計画の概要と田沢湖地域の今後の方向性についてご説明させていただきたいと思います。説明は４月から庁舎整備推進係を設けておりますので、担当の村瀬係長からご説明申し上げます。

村瀬係長 【資料】 庁舎整備基本構想素案に基づいて説明。

P 1 1 統合庁舎整備の考え方

P 1 ～ 基本構想の目的、庁舎の現状、耐震診断調査の結果、
庁舎及び庁舎形態の課題

P 4 統合庁舎の必要性

P 7 統合庁舎整備計画

P 9 庁舎の規模

P 1 2 庁舎整備計画

P 1 4 総合支所及び出張所の役割、機能

P 1 5 角館庁舎・西側庁舎及び中町庁舎

P 1 6 整備スケジュール

中村会長 ありがとうございました。予定された１９時半をすぎています。この後、この庁舎整備基本構想についていろいろと意見をだしていくこと

	になります。・・・
細川委員	会長。この大きい問題をこの時間がない時にやれということ事態がおかしい。今の職員達が動きやすいようにどうしたら良いかということが、全然出ていません。庁舎ありきです。田沢湖と西木は総合庁舎の支所にすると簡単に言える問題ではない。ここで審議する状況にはなっていないと感じます。職員にきいても答弁はできないから。
中村会長	今私が言ったのは・・・
細川委員	細かいことを聞いても、これは単純なことです。もしこの席にこのようなものが出るとしたら、病院を建てなくても良かったと市長が自ら言ったものだ、個人的には受け止めています。この問題はそう簡単にはいかない。議会でどのような対応があるか、議員の方々の意見を聞きながらやらなくてははいけない。そうでなければここで意見を出すという状態ではない。これはここで終了でいいと思います。その変わり議員との意見交換は行っていかなくてははいけません。私は職員には何もいいません。しかし市政報告の中でトップダウン方式でした。今まで審議会で1回も聞いていません。聞きもしないでトップダウンでこうやるというのはあり得ない。合併特例債を使って。病院しかりです。議会の事はここではないいいませんが、特別委員会の議事録を見ても何も議論していない。それなのに病院ありきです。今の状況はどういったことかは具体的にはわかりませんが、これは半端なお金ではない。他にお金をかけなければならない部分がたくさんあります。しかし市長がこういう風に言えば職員はやらなければなりません。なのでここで議論するような状況ではありません。だからそのためには、議員とどういった状況になっているかを意見交換する必要があります。地域審議会の本当の機能を果たしていないと思います。こういったことを地域審議会でやるべきです。田沢湖を本庁の支所にすると、簡単に市長が言える問題でない。相対的にそういった空気になれば、その方向になると思いますが、何もありません。トップダウンでやるなんてあり得ない。説明は聞いたけれども、これ以上進める必要はない。議論しても当局は答えることはできませんから。
中村会長	私が言ったのは議論するということではなく、まず資料の説明があったので・・・
細川委員	資料の説明で先に進んでいけば絶対ダメです。重大な問題です。これをやるかどうかは、あなたの判断でやったかもしれませんが、これはただの問題ではありません。

中村会長	内容がわからないのに、私が悪いとか良いとか言いようがありません。
細川委員	もしこういった問題を出すとすれば、事前にこういうことだと諮って出さなければなりません。説明を聞いて議論するという事ではない。
中村会長	そのことも含めた意見をだしていくということでしょう。
細川委員	この後の日程に組んでいくということを説明したでしょ。
中村会長	それは事務局から出た話であって・・・
細川委員	こんな大きな問題はここで議論することではない。だから議員達から意見を聞いて、どうするか慎重に考えていかなければならない。地域審議会に説明したらこうだったと、各地域を説明して歩くという状態までいつているでしょ。今日は時間も無いし、この地域審議会でする立場ではないと思います。
中村会長	そのことも含めてご意見出していただければいいのではないのでしょうか。
細川委員	それも良くない。こんなものに、ただ説明を聞いて意見をだしても前に進んでいかないでしょ。
中村会長	意見というのは・・・
細川委員	意見を聞くような状態ではないですよ。
中村会長	これが良いとか悪いとかということではなくて、この件についてはきちとした形で・・・
細川委員	こういったものを出すには、事前に・・・
三浦委員	まず時間も無いし、まず話しを聞いたということで・・・
細川委員	地域審議会に説明したと1人歩きます。
三浦委員	良いも悪いも出来ないから、今日は聞くだけで終わったらいいのではないですか。

中村会長	私が言うのは、審議会としてはこれを出すべきではないと、仮の話ですが、大賛成をしたという意見もあったと、また別の委員はもう少し検討する必要があるという意見があったということはやってもいいのではないのでしょうか。
細川委員	良くありません。市政報告でトップダウンでやる時代がおかしい。
中村会長	どういった内容までかはわかりません・・・
三浦委員	我々の立場としては、審議会に出されたのでこれに対して無理ではないかといった話しをしたらいいのではないのでしょうか。
浦山委員	そうですね。
中村会長	どういった内容かわからない内に、私の方からは・・・
細川委員	この後どうなるかわかりませんが、議員の方々と意見交換してくださいとあなたの判断で。
三浦委員	もう少し詳しく話しを聞いた方がいいのではないですか。これで良いとか悪いとか話しはできない。
中村会長	たたき台として提示されたということです。
細川委員	私が言うのは、たたき台を出すとすれば地域審議会に1つの方向性としてこういったことを検討していいかの話しをしなければなりません。議会にも何も話しをしないで、市政報告で出したと思います。
倉橋副市長	それは違います。
細川委員	私はそう受け止めます。
倉橋副市長	それは違います。議会にはもっと前に示しています。
中村会長	いずれ今日の案件に入れたのが良くなったというお話のようです。それは私の責任です。提示された段階で、賛成ですよということは別のことだと思います。
細川委員	あなたの判断だ。

中村会長	私もこの素案は始めてみました。どういった形で提示されるかもわかりませんでした。
細川委員	審議会でやっていくという所で示したでしょ。
中村会長	これは今意見を聞いただけです。
細川委員	意見を聞いた、承ったという次元の問題ではないと思います。あとはあなたの判断だ。私はこの場で審議する状態ではないと思う。
平岡企画政策課長	議会からは早く市長の考えを示してほしいという要請がありました。市長の考えを示さなければ議論はできないので、市長から示したものについて議会として議論していきたいという総意だったと受け止めています。
細川委員	まずそれもいい。時間ないからもう聞かなくていい。
中村会長	時間ですので、私の落ち度になるかそういった事も含めて考えていきたいと思います。
平岡企画政策課長	いずれ議会でも市長の方針が示されたものに対して、議論がなされるものと思っています。審議会においても情報も提供しながら、また市民説明会でも絶対反対ですという意見もあると思います。そういった意見も情報共有しながら議論をいただければと思います。
中村会長	私達もこういった構想があるということで、この後これについて具体的なことを話し合っていければと思います。それにはこの構想の可否も含めながら意見を述べていくということになると思います。
吉田委員	議会の方では総合庁舎について話がでて、それに伴って市長が考えを出されたということですか。総合庁舎ありきという話しですか。
倉橋副市長	そもそも合併協議の際に、現状ではすぐに統合庁舎を建てることは難しいということで分庁舎方式でいくと。いずれ合併特例債のうちに庁舎整備を検討しようということで合併に入りました。合併した後の仙北市でも庁舎をどうするかを議論してきて、色んな案が出されました。石黒市長の時は角館交流センターを中心にした本庁舎を建てたいという案を示しましたが、議会でも意見がまとまらないまま今の門脇市長になりました。みんなの庁舎を考える会を立ち上げて、羽根ヶ台という案もでましたが、現状では財政的に無理がありました。それ

	も固まらないまま、今度は角館庁舎が老朽化しているということで、角館庁舎だけ先にとという話もありましたが、議会から賛同を得られませんでした。その時に統合庁舎と一緒に考えるべきだということで、何案か出す形で今までしてきましたが、議会から市としての考え方を1つだしてもらいたいと。それによって議論するというので今の案が出されました。これは素案ですので、市民説明会、パブリックコメント、皆さんからの意見を踏まえて、これが成案になるのかどうかはわかりません。ただこういった案を示さなければ、今のままで終わってしまいます。
三浦委員	予定として審議会の田沢湖分は今日で終わりですね。
平岡企画政策課長	新市建設計画の変更という諮問をいただくにあたって、議会の議論の行く末にもよりますが、またその案件についてお集まりいただくということも当然でてくると思いますので、ご了承いただきたいと思います。
三浦委員	もう少し時間に余裕があった方がいいと思います。
平岡企画政策課長	いずれこの基本構想は素案ですが、12月までに成案にしたいと考えています。
三浦委員	ちょっと変なお話ですが、今病院が決まっていない状況で病院跡地というのも変な感じがします。
中村会長	それではよろしいでしょうか。
事務局 柏谷	提言書案について、会長に内容を確認いただいて10月～11月に合同審議会を開催し、各会長から市長に報告していただく予定です。日程が決まり次第皆様にご連絡します。
中村会長	庁舎に関しては私達に早めに案を提示していただいたという観点から検討を加えていきたいと思います。それでは今日はこれで閉じたいと思います。 (19:55終了)